

平成30年第2回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年2月28日(水) 午後3時00分から午後4時40分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 古城 一
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 御手洗 功
次長兼学校施設課長 池辺 誠 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉
社会教育課長 安藤 裕二 文化財課長 沖田 光宏
教育センター所長 佐藤 浩介 美術振興課長 長田 弘通
- 5 書記
教育総務課参事 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

- (教議第3号) 平成29年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- (教議第4号) 平成29年度3月補正予算について
- (教議第5号) 平成30年度当初予算について
- (教議第6号) 大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について
- (教議第7号) 大分市立学校における働き方改革推進計画の策定について
- (教議第8号) 大分市立学校管理規則の一部改正について
- (教議第9号) 大分市英語教育推進室設置規則の制定について
- (教議第10号) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- (教議第11号) 大分市学校支援センター管理規則の一部改正について
- (教議第12号) 特定事業契約の締結について
- (教議第13号) 大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について

(教議第14号) 大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について

(教議第15号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

①平成29年度監査結果報告書について

②大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針(案)について

③大分市標準学力調査結果について

④大分市いじめ防止基本方針の一部改定について

⑤野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校閉校式について

⑥旧今市小学校の跡地利用の公募結果について

⑦大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会検証結果報告について

⑧部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針について

⑨大友氏館跡庭園整備について

⑩平成29年度大分市美術館美術品収集と平成30年度特別展(案)について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成30年第2回大分市教育委員会を開会いたします。
す。 (午後3時00分)

教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。
す。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第3号「平成29年度未来自分創造資金奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第3号の議案審議は秘密会とします。

教育長 教議第3号「平成29年度未来自分創造資金奨学生の決定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教議第3号は原案のとおり決定する)

教育長 それでは次に、教議第4号「平成29年度3月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第4号「平成29年度3月補正予算について」ご説明申し上げ

ます。

本年度の教育費の現計予算額は、12月補正後の142億1,439万8千円でございますが、今回の補正額は、9億1,045万4千円の増で、補正後の額は、151億2,485万2千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正後の額は、子どもすこやか部所管に係る幼稚園費及び市民協働推進課所管の公民館費の経費を除き、133億7,855万円でございます。

今回の補正は、10款3項 中学校費 1目 学校管理費につきまして、本年度の国の補正予算の補助内示に伴い、平成30年度に予定している中学校空調設備整備事業に係る経費を計上しております。

次に、繰越明許費の欄をご覧ください。

先ほどご説明いたしました3月補正予算に計上する中学校空調設備整備事業につきましては、事業期間がないため、平成30年度に予算を繰り越そうとするものであり、併せて、全額を繰越明許費として追加計上いたしております。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会にて、審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第5号「平成30年度当初予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第5号「平成30年度当初予算について」ご説明申し上げます。

す。

昨年11月の本委員会におきまして、教育委員会に係る平成30年度当初予算要求のご説明を行い、ご決定をいただいたところでございますが、先に提出しました予算要求書について、このほど市長から内示を受けましたので、これを3月議会へ提出するに当たり、本委員会のご決定をいただこうとするものでございます。

平成30年度の教育費の予算額は、10款全体では146億9,007万7千円で、前年度予算に比べ、5億3,787万円の増額となっております。

このうち、②子どもすこやか部が所管する幼稚園に係る予算6億9,286万2千円、③市民部が所管する公民館に係る予算13億123万1千円を除いた、教育委員会が所管する予算は126億9,598万4千円で、前年度に比べ2億7,355万6千円の増額となっております。

主な増額理由といたしましては、小学校長寿命化改修事業、一時使用教室設置事業、大友氏遺跡歴史公園整備事業、小学校給食調理場調理等業務委託に係る経費の増額のほか、新規事業として、スクールサポートスタッフ配置事業、プログラミング教育推進事業、学校緊急時コールシステム整備事業、教職員出退勤管理システム整備事業、部活動指導員活用事業に係る経費の計上でございます。

それでは、これより費目に沿って、ご説明いたします。

はじめに、1項教育総務費のうち、1目の委員会費については、教育委員報酬などを計上しております。

次に、2目の事務局費については、職員の人件費、奨学助成事業、労働安全衛生事業にかかる経費等を計上しております。

このなかで、職員人件費のうち、「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を教科指導員として数学3名、英語3名、理科2名の合計8名を中学校に派遣し、具体的な授業場面において担当教員へ指導を行うものでございますが、理科指導の充実のため1名増員するとともに、国語を新規に2名配置し、合計11名とすること

で、さらなる指導の充実を図るものでございます。

次に、奨学助成事業のうち、「未来自分創造資金」については、子どもの貧困対策への対応として、平成30年度より新規の募集人数を25名増やし、50名の募集とすることで、さらなる教育支援の充実を図るものでございます。

次に、3目の教育指導費については、教育指導一般事業として人権啓発資料の印刷製本費のほか、外国語指導助手招聘事業、特別支援教育活動サポート事業、大分っ子学習力向上推進事業等にかかる経費を計上しております。

このなかで、「外国語指導助手招聘事業」につきましては、新学習指導要領への対応として、現在21名のALTについて、5名増員しようとするものでございます。

次に、「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、補助教員を希望する学校に対して必要な配置を行うため、平成30年度は補助教員を10名増員し、平成29年度未配置の学校や複数の補助教員を希望する学校等に対応したいと考えております。

次に、生徒指導関係事業のうち、「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、hyper-QU検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握するとともに、いじめ・不登校等の未然防止につながる個別指導や学級集団作り等に役立てるものでございますが、平成30年度は全小中学校において、実施回数を1回から2回に拡大するものでございます。

次に、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、基礎学力向上研究推進校に指定した学校等が基礎的・基本的な内容の確実な習得や指導方法の工夫改善等について、継続的に研究を行い、公開授業研究会等を通じて、その成果の還元に努めるとともに、標準化された学力調査を本市独自に計画的に実施し、児童生徒の学力の状況を客観的、継続的に把握することにより、指導の在り方を見直し、きめ細かな指導の一層の充実を図るものでございます。

次に、「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必

要な外国人児童生徒等に日本語指導を行うとともに、必要に応じて通訳を行う講師を派遣するものでございます。

次に、「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、新規事業でございますが、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備したいと考えております。

4目の教育センター費については、教育センターの人件費のほか、教職員の指導力向上及び教育相談等にかかる経費を計上しております。

このうち、「特別支援教育メディカルサポート事業」につきましては、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、教育活動の保障や保護者の負担軽減等を図るものでございます。

次に、「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、嘱託職員のスクールソーシャルワーカーを2名増員するとともに、正規職員を教育センター、東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センターに新たに1名ずつ配置することで、子ども家庭支援センターとの連携強化及びエリア体制の構築による支援体制の充実を図るものでございます。

次に、「教育の情報化推進事業」のうち「プログラミング教育推進事業」につきましては、野津原小学校及びこうぎき小学校において、タブレット型パソコンを導入するとともに、プログラミング教育教材を活用し、プログラミング教育の研究及び環境整備の検証を行うものでございます。

2項の小学校費でございますが、1目 学校管理費については、小学校の管理運営費や営繕工事費等に係る経費を計上しております。

このうち、「学校緊急時コールシステム整備事業」につきましては、新規事業でございますが、校内に不審者が侵入した場合や校外学習・部活動で事故や怪我が発生した場合等において迅速かつ一斉に連

絡を取ることができるよう小中学校の教職員に携帯電話を配付し、児童生徒の安全を確保するものでございます。

次に、「教職員出退勤管理システム整備事業」につきましては、新規事業でございますが、勤務時間を客観的に把握し、集計するため、ＩＣカードを使用して出退勤管理が行えるタイムレコーダーを全小中学校に設置することにより、管理職が一人一人の教職員の勤務時間を適確に把握し、働き過ぎ傾向のある教師に対する速やかな指導や校務分掌の見直し等の業務の平準化を図るものでございます。

次に、「一時使用教室設置事業」につきましては、児童数が増加している明治小学校及び長浜小学校において、平成３２年度以降に学級数の増加に伴い教室が不足する可能性があることから、一時使用教室の設置工事等を行うものでございます。

次に、「小学校長寿命化改修事業」につきましては、老朽化が進む公立学校施設において、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長期的な視点で計画的な改修等を行い、長寿命化を図るものでございますが、平成３０年度は、舞鶴小北校舎、横瀬小中校舎、森岡小屋内体育館等の改修工事等に係る経費を計上しております。

次に、「小学校空調設備整備事業」につきましては、平成３１年度から小学校への整備のための事業者選定を行うため、ＰＦＩアドバイザー委託等に係る経費を計上しております。

２目の教育振興費については、要保護及び準要保護児童への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。

次に、３目の学校建設費については、「金池小学校施設整備事業」につきましては、「大分市教育施設整備保全計画」に基づく長寿命化が困難な金池小学校の校舎、屋内運動場、プール等について、全面的な改築を行うものでございますが、平成３０年度は、導入可能性調査、耐力度調査、地質調査等に係る経費を計上しております。

次に、３項 中学校費でございますが、１目 学校管理費については、中学校の管理運営費や営繕工事費、ＡＥＤの設置、長寿命化改修等に係る経費を計上しております。

このうち、「中学校空調設備整備事業」につきましては、中学校に設置する空調機の維持管理に係る経費を計上しております。

次に、2目の教育振興費については、小学校費と同じく要保護及び準要保護生徒への就学援助事業、教材等購入事業等に係る経費を計上しております。

4項 幼稚園費、1目 幼稚園費については、人件費及び幼稚園医の報酬を計上しております。

なお、人件費及び幼稚園医の報酬を除く幼稚園費につきましては、子どもすこやか部において計上しております。

次に、5項 社会教育費 1目 社会教育総務費については、社会教育委員の報酬のほか、社会教育に係る各種事業費や施設の管理運営費等を計上しております。

この中で、社会教育総務費のうち、「おおいたナイトスクール事業」につきましては、様々な理由で中学校に行けなかった人や、小学校高学年から中学校程度の学習内容を学びたいという人に対して、コンパルホール、鶴崎公民館、植田公民館の3会場において、学習の機会を提供するものでございます。

次に、地域子ども教育支援事業のうち、「ふれあい学びの広場推進事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございます。

次に、2目 文化財保護費については、史跡や施設の維持管理費、大友氏遺跡の整備に係る経費等を計上しております。

このうち、文化財保護一般事業のうち、「府内城宗門櫓修復公開活用事業」につきましては、史跡府内城跡の宗門櫓の修復を行い、公開・活用を図るものでございます。

また、「帆足本家酒造蔵耐震対策事業」につきましては、今年度策定する耐震補強計画に沿って、平成30年度は耐震補修設計等を行うものでございます。

次に、「大友氏遺跡保存整備事業」のうち「大友氏遺跡公有化事業」につきましては、大友氏遺跡の保存・整備に向けた土地買い上げ

に係る経費の計上でございます。

また、「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、歴史文化観光拠点となる大友氏館跡の庭園整備を進め、平成32年4月の公開を目指すとともに、史跡地の発掘調査についても継続的に実施し、中心建物や外郭施設等の復元整備に必要な基礎情報の収集に努めるものでございます。

次に、大友氏遺跡情報発信事業のうち、「ワクワクおおいたFunai魅力発信事業」につきましては、平成30年度国民文化祭や平成31年度ラグビーワールドカップ開催等に合わせて、新大友氏遺跡体験学習館の整備や市内文化財等説明板の多言語化、史跡ガイドの養成、国民文化祭事業「おおいた府内 歴史絵巻800年」などを行い、大友氏遺跡を中心とした文化財の積極的な情報発信を行うものでございます。

3目 エスペランサ・コレジオ費につきましては、人件費、講師に対する報酬のほか、50周年記念式典に係る経費等を計上しております。

次に、5目 青少年費については、補導員の活動報償費等に係る経費等を計上しております。

次に、6目の少年自然の家費については、人件費のほか、主催事業の開催に関わる経費や施設の維持管理費、集団宿泊体験活動を行うための輸送バスの借上料等を計上しております。

次に、7目の情報学習センター費につきましては、指定管理に係る委託料等を計上しております。

次に、8目の歴史資料館費については、施設の管理・運営に係る経費、企画展及び資料購入に係る経費などを計上しております。

次に、9目の市民図書館費については、本館及び分館の施設維持管理経費のほか、窓口業務委託料、図書購入費等に係る経費を計上しております。

次に、10目の美術館費については、美術館施設の管理運営に係る経費や展覧会事業の実施に係る経費などを計上しております。

このうち、「まちなかアートフルロード推進事業」のうち「美術館開館20周年記念事業」につきましては、美術館開館20周年を記念して、いこいの道から上野の森公園散策路、美術館企画展示室に岩合光昭氏の動物写真パネルを設置する「まちなかアートサファリ」やナイトミュージアム等を行う「上野”大アートフェスタ”」等、魅力あふれるイベントを実施し、子どもから大人まで幅広く楽しめる美術館をアピールし、文化・芸術を生かしたまちづくりにつなげるものでございます。

次に、11目のアートプラザ費につきましては、指定管理に係る委託料に係る経費等を計上しております。

次に、12目の海星館費につきましては、指定管理に係る委託料及び関崎海星館に係る施設機能の強化を図るため、施設整備基本構想策定業務委託料等を計上しております。

次に、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費につきましては、人件費、事務費、児童生徒の体力向上を図る体力向上推進事業の経費、中学校体育大会に派遣する生徒に対する補助金等を計上しております。

このうち、「部活動指導員活用事業」につきましては、学校職員として部活動の指導及び引率等を行うことができる部活動指導員を配置することにより、運動部活動の充実及び活性化を図るとともに、単独指導及び大会等への単独引率を可能とすることで教員の負担軽減を図るものでございます。

次に、2目の学校保健費につきましては、児童・生徒の健康診断に係る経費等を計上しております。

このうち、「歯と口の健康づくり事業」につきましては、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」を実施することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進するものでございますが、平成30年度は、15校から39校に実施校を拡大するものでございます。

次に、3目の学校給食共同調理場費につきましては、東部、西部の

共同調理場の維持管理経費、並びに給食調理業務及び学校への配送業務委託に係る経費でございます。

次に、4目の学校給食費でございますが、小学校の給食調理場施設設備の維持管理、小学校給食調理場調理等業務委託に係る経費等を計上しております。

最後に、債務負担行為でございます。

ただ今、ご説明いたしました平成30年度当初から進める事務事業のうち、平成31年度以降に支払を約束している義務的経費につきましては、その予算額を確保しておく必要があります。

こうしたことから、表にある項目につきまして、それぞれ記載の額、期間を限度として、平成30年度当初予算に債務負担行為として設定するものでございます。

このうち、②「未来自分創造資金給付金」につきましては、平成30年度新規採用分について、奨学生が在学する最短修学期間を設定するものでございます。

次に、③「小中学校教育用コンピュータ更新事業」につきましては、小中学校の授業等で活用する教育用コンピュータのリース期間が平成30年度末で終了することから、平成31年度からの運用に向けて、年度内に契約締結するための設定でございます。

次に、④「小学校プログラミング教育用タブレット等メンテナンスリース料」につきましては、プログラミング教育用タブレット等のリース期間が平成30年度から平成35年度までの5年間を要するための設定でございます。

次に、⑤「舞鶴小学校校舎等長寿命化工事請負費」及び⑥「横瀬小学校校舎等長寿命化工事請負費」につきましては、平成30年度から着工する長寿命化工事が平成31年度までの期間を要するための設定でございます。

次に、⑦「別保小学校仮設教室棟借上料」につきましては、平成31年度から着工する長寿命化工事に係る事業完了の平成32年度まで仮設教室棟を借り上げる必要があるための設定でございます。

次に、⑧「小学校空調設備整備事業」につきましては、平成31年度からの運用に向けて、平成30年度中に空調設備整備及び維持管理に係る契約を締結する必要があるための設定でございます。

次に、⑪「図書館ネットワークシステム機器等借上料」につきましては、図書館ネットワークシステム機器等の更新にあたり、平成31年度からの運用に向けて、平成30年度中に契約を締結する必要があるための設定でございます。

次に、⑯「小学校給食調理場調理等業務委託料」につきましては、現在小学校3校において調理等業務を委託しているところでございますが、当該調理等業務委託の更新契約及び新たな調理等業務の委託契約に向けて、平成30年度中に契約を締結する必要があるための設定でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会で審議・決定をいたさうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

武漢市学校交流事業について、説明をしてください。

次長兼
学校教育課長

武漢市学校交流事業についてでございますが、武漢市の武漢外国語学校の中学部の5名の生徒が6月から7月にかけて約1ヶ月間、大分市に派遣され、市内の中学校に体験入学するとともに、中学校の生徒の家庭にホームステイをします。

3月末には、武漢市の生徒の受入を行った中学校の2年生が約一週間、武漢外国語学校に体験入学し、同校の生徒の家庭にホームステイをしております。予算としましては、受入を行う際のホームステイ先への謝金、休日等に日本の文化や自然を体験するための旅費、引率の教員1名分の宿泊費等を計上しております。

教育長
委員

事業開始から、5年を経過しております。

贈与型の奨学金である未来自分創造資金についてですが、奨学生として決定した後、進級の際に、給付の見直しを行うことがあります

か。

次長兼
学校教育課長
委員 当該生徒が高校を退学しない限り、奨学金は卒業まで給付されま
す。

委員 教職員の働き方改革に対応する予算について説明してください。

次長兼
学校教育課長 学習プリントの印刷等、学級担任が行う事務の補助を行うスクール
サポートスタッフ配置事業、タイムレコーダーを小中学校に設置し、
教職員の勤務時間を的確に把握することにより業務の適正化を図る教
職員出退勤管理システム整備事業、学校職員として部活動の指導及び
引率等を行うことができる部活動指導員を配置する部活動指導員活用
事業等に係る経費を計上しております。

委員 英語教育推進室の設置に伴う予算について、説明をしてください。

次長兼
学校教育課長 正規職員3名、嘱託職員2名の人件費や公用車のリース代、各種備
品の購入費等の予算が計上されております。

教育長 学校緊急時コールシステム整備事業について説明を補足してくださ
い。

次長兼
学校施設課長 小中学校の教職員一人一人に携帯電話を配付し、教職員間の連絡を
迅速かつ一斉に行うことにより、事件や事故に速やかに対応し、児童
生徒の安全を確保するものでございます。さらに、Jアラートにも対
応しております。

また、外線の使用ができるため、保護者との連絡を円滑に行うこと
ができます。原則として、勤務時間外の使用には校長の許可を必要と
するなど、運用面につきましては、働き方改革の観点からも、今後、
検討してまいりたいと考えております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第5号は原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第6号「大分市立学校職員の給与に関する条例

等の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第6号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

まず、「1 改正理由」につきましては、幼稚園教諭の給与について、県の義務教育諸学校の教育職員に適用される「職員の給与に関する条例」の改正に準じ、給料、勤勉手当の支給月数及び扶養手当の月額を改定するとともに、一般職の職員に準じ給料の減額措置を実施しようとするものでございます。

次に、「2 改正内容」の1点目は、給料表の改定でございますが、県の教職員に準じ、若年層に重点を置いた引き上げを行うものでございます。なお、本給料表は平成29年4月1日からの適用となります。

2点目は、勤勉手当の支給割合の改定でございますが、本年度12月期の勤勉手当の支給月数を、一般の職員につきましては0.1月分、再任用職員につきましては0.05月分引き上げを行うものでございます。なお、本勤勉手当の支給月数は、平成29年12月1日からの適用となります。

3点目は、扶養手当の月額の改定でございますが、子に係る扶養手当額を、月額7,000円から7,500円へ500円の引き上げを行うものでございます。なお、本扶養手当の月額は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの適用となります。

4点目は、給料の減額措置でございます。

幼稚園教諭の給料の減額措置につきましては、職員間の均衡等を考慮する中で、これまでも市職員と同様の減額措置を行っており、引き続き減額措置を行おうとするものでございます。

具体的には、平成30年4月1日から平成35年12月31日までの間、職員の区分に応じ、職務の級等が2級45号給以上2級121号給以下の職員は100分の1、職務の級等が2級122号給以上の職員は100分の2、職務の級が3級の職員は100分の4の割合を

超えない範囲内で給料をカットしようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただき、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、1点目から3点目は公布の日から、4点目は平成30年4月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第6号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第7号「大分市立学校における働き方改革推進計画の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第7号「大分市立学校における働き方改革推進計画の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立学校における働き方改革推進計画について、ご決定をいただこうとするものでございます。

本計画案については、1月定例の本委員会にてご報告いたしました。が、校長会等の意見や今月13日に開催されました総合教育会議における協議等を踏まえ、一部修正を加えたところでございます。

それでは、主な変更点についてご説明させていただきます。

計画の冒頭に、「はじめに」のページを追加いたしました。この中で、文部科学省が実施した「教員勤務実態調査」結果による具体的な長時間勤務の実態や本市教育委員会のこれまで進めてきた「チームとしての学校」の取組に係る記載に加え、本計画の趣旨である「毎日子どもと向き合う教師という仕事の特性を考慮しつつ、教師の授業準備等の時間を確実に確保し、限られた時間で学習指導、学級経営、生徒指導等をこれまで以上に効果的に行うことができるようにすることを

保護者や地域等を含めた全ての教育関係者で共有する」こと等について記載したところでございます。

「4 働き方改革を推進するための意識改革」の「(2) 保護者や地域社会における理解の促進」に、教育委員会から本計画の趣旨を広く周知することについて記載いたしました。

「(6) タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理」の(役割分担・適正化についての考え方)の2行目に教職員に対するストレスチェックが義務付けられていることについて記載いたしました。

「(7) 勤務時間外の電話対応の見直し」の(具体的な取組)の1行目に保護者や外部に対して事前に十分な周知を行った上で実施することについて記載いたしました。

主な変更点は以上でございますが、本委員会でご審議ご決定の上は、第1回市議会定例会にて報告を行い、教育委員会事務局及び各学校並びに市長部局等へ本計画を配付したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第7号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第8号「大分市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第8号「大分市立学校管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、学校が学年又は学級で教科書及び準教科書以外に使用する教材の教育委員会に対して行う事前の届出に係る改正並びに学校主事業務支援室の設置について改正しようとするものでございます。

その他の教材の届け出については、使用する20日前までに教育委員会に届け出ることが本規則第11条に規定されているところですが、年度当初から速やかに当該教材を使用したい場合に対して柔軟に対応するため、「使用する20日前までに届け出る」規定を削除し、「あらかじめ届出を行う」ことに限り規定しようとするものでございます。

学校主事業務支援室の設置についてですが、平成30年度より学校主事業務の指導、支援等を行うため、市内4エリアに分割し、各エリアの拠点校に学校主事業務支援室を設置しようとするものでございます。

なお、学校主事業務支援室では、業務の指導及び支援のほか、学校主事に係る労働安全衛生や業務研修等を行うなど、その組織及び運営に関する必要な事項は、「学校主事業務支援室管理規則」を制定することとしており、次回定例の教育委員会においてご審議ご決定をいただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第9号「大分市英語教育推進室設置規則の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第9号「大分市英語教育推進室設置規則の制定について」ご説明申し上げます。

学校教育課長

本案は、英語教育に関して、小学校教員に対する指導体制を構築し、専門的かつ効果的な指導を行うことに加え、外国語指導助手を活用することによる児童生徒のコミュニケーション能力の更なる向上を

図るため、学校教育課の課内室として設置する「英語教育推進室」に関し必要な事項について規定しようとするものでございます。

本規則に規定する英語教育推進室の主な分掌事務といたしましては、「小学校英語教育に係る調査及び研究に関すること」、「指導及び助言に関すること」、「授業展開に関すること」、「中学校英語教育との連携に関すること」、「外国語指導助手に関すること」でございます。

つきましては、本委員会でご審議ご決定をいただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

A L Tの採用も、英語教育推進室で行うのでしょうか。

次長兼

学校教育課長

本市の雇用しておりますA L Tにつきましては、文部科学省が委託するJ E Tプログラムにより、諸外国において募集、選考を行った後、配置先が決定されます。本市においては、雇用契約のみ行っております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第10号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

教議第10号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、平成30年4月1日付け「野津原東部小学校」「野津原中部小学校」「野津原西部小学校」の廃校、及び「野津原小学校」の新

設に伴う小学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

当該区域につきましては、「野津原東部、中部、西部小学校」の現在の通学区域を、新設される「野津原小学校」の通学区域として適用します。

つきましては、本委員会でご審議ご決定をいただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第11号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議11号「大分市学校支援センター管理規則の一部改正について」

学校教育課長

ご説明申し上げます。

本案につきましては、野津原中学校区の適正配置に伴う野津原小学校の新設等に伴い、大分市学校支援センター管理規則の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正内容は、大分西部学校支援センターの連携校の中から「野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校」を削除し、新たに「野津原小学校」を追加しようとするものでございます。

つきましては、本委員会でご審議ご決定をいただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第11号は原案のとおり決定するこ

とにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第12号「特定事業契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

教議第12号「特定事業契約の締結について」ご説明申し上げます。

今回契約を行う「大分市立中学校空調設備整備PFI事業」についてですが、中学校26校の普通教室等約510教室に空調設備の整備を行うものでございます。

次に業務の概要ですが、主に設計業務、施工業務、維持管理業務がございまして。

設計業務、施工業務につきましては、2学期開始前の平成30年8月24日までに完了する予定となっております。維持管理業務につきましては、設置完了後の平成30年8月25日から平成43年3月31日までの約13年間となっております。

契約の方法につきましては、総合評価一般競争入札にて行い、平成29年11月30日に落札者の決定を公表いたしました。

契約の金額につきましては、13億6,295万8,186円となっており、その内訳といたしましては、設備整備費相当額が11億4,285万4,186円、維持管理費相当額が2億2,010万4,000円でございます。ただし、上記金額が金利変動、物価変動及び消費税法等の改正により変更された場合には、変更後の金額となります。

契約の相手方は、落札者となった代表企業及び構成企業の合計9社が出資して設立いたしました特別目的会社「Oita中学校空調サービス株式会社」でございます。

契約の期間につきましては、平成43年3月31日までの13年間となっております。支払期間及び方法は、平成30年から平成43年まで

年2回、合計27回支払となっております。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会での審議・決定を経て、本契約を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第13号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第13号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、1月定例の本委員会にて、エスペランサ・コレジオの平成30年度学生募集に係る週当たりの授業回数の見直し等についてご報告したところでございますが、当該見直し等に係る大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部を改正しようとするものでございます。

主な改正点は、第4条第1項第1号及び第2号の授業回数に応じた授業料に係る規定について、年間の授業回数を変えずに、1週間当たりの授業回数の制限を見直し、より柔軟な対応ができるよう、「週1回」及び「週2回」を「年間40回」及び「年間80回」に改めるものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご審議ご決定いただき、ご決定の上は、第1回市議会定例会にて、審議・決定をいただくようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教議第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第14号「大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第14号「大分市立少年自然の家条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立少年自然の家条例施行規則において、のつはる少年自然の家に配置することができる職員の補職名をこれまで明確化していなかったことから、配置することができる職員の具体的な補職名として、参事補、主幹、主査、指導主事を加える規定の整備等を行おうとするものでございます。

つきましては、本委員会でご審議ご決定をいただいた上で、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
教育長 それでは次に、教議第15号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

社会教育課長 教議第15号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での

役員交代に伴い、後任の委員の委嘱をいたしたく、ご決定をいただく
うとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は、前任者の残任期間となっ
ております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第15号は原案のとおり決定するこ
とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「平成29年度監査結果報告書について」ご報告申
し上げます。

大分市監査委員から、平成30年2月14日付けで、本年度実施し
た定期監査の結果について大分市教育委員会教育長あて報告がござい
ました。

「1 監査の対象及び監査の期間」でございますが、小学校4校、
中学校3校、幼稚園3園等を対象に、平成29年4月1日から平成2
9年9月30日に係る支出負担行為等の経理事務及び財産管理状況等
について、平成29年10月23日から平成30年1月26日の間に
監査が実施されました。

監査の結果につきましては、小学校、中学校、幼稚園においては、
特に指摘事項はございませんでした。

今後も引き続き、適正かつ効率的な経理事務及び財産管理に努めて
まいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項 2 点目「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）について」ご報告申し上げます。

今後の市立幼稚園及び保育所の役割や機能について検討を行うとともに、規模や配置、運営の在り方などを中長期的な視点から一体的に見直すため、「大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会」において協議を進め、当該協議結果について本委員会にてご報告しているところでございます。

本日は、検討委員会における検討結果を踏まえ、今後の市立幼稚園及び保育所の将来的な方向性を示した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」について、ご報告申し上げます。

1 2 月 2 6 日開催の第 3 回在り方検討委員会を踏まえ、市立幼稚園の休園統廃合基準の案について、見直しを行っておりますので、ご説明いたします。

まず、主な変更点として、市立幼稚園の統廃合を判断する基準日についてですが、当初の案では、園児募集期間の終了時点である 1 1 月中旬を判断の基準日としておりましたが、これを学級編制基準日となる翌年 4 月の入園式の日に変更しております。

このことについて、検討委員会の中で、募集した後に休園又は統廃合を決定する場合、応募した保護者に入園を断る必要があることや、保護者が他の施設を探す際に私立幼稚園などは既に募集が終了しており、翌年 4 月までに新たな入園先を探すのが困難であること等の意見があったことを踏まえたものでございます。

また、例外規定ですが、基準 1 ～ 3 の適用により、同一地区公民館区域において、同時期に複数の園が統廃合の対象となる場合や、認定こども園が設置されるまでの間に地区公民館区域内の市立幼稚園が統廃合によって無くなる場合などは、地域の実情を勘案して総合的に判断することといたしました。

なお、当該統廃合基準は、基準制定後の平成 3 0 年度の学級編制基準日（入園式の日）から適用とし、2 9 年度の暫定措置によって 3 0 年度を休園した寒田幼稚園については、基準 3 にかかわらず、3 1 年

度の園児募集を行うことといたします。

本案について、平成30年2月9日から3月9日までの間、パブリックコメントを実施しているところでございます。パブリックコメントでは、資料の4枚目A3横の概要版及び「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針（案）」を公表しております。

パブリックコメントの結果を踏まえ、4月に開催予定の在り方検討委員会において検討した後、方針案を決定することとしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

2月9日からパブリックコメントを行っているということですが、現在、コメントは、どのくらい寄せられているのでしょうか。

教育総務課長

現在、29件のパブリックコメントが寄せられております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項3点目「大分市標準学力調査結果について」ご報告申し上げます。

学校教育課長

平成30年1月23日火曜日に実施いたしました「大分市標準学力調査」の結果についてご説明いたします。

大分市標準学力調査は、市内小・中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の向上に資することを目的に実施しております。

小学校4年生は、国語、算数、理科の3教科で調査を実施し、資料中段の標準スコアのグラフでもわかりますように全ての実施教科において、基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。なお、小学校につきましては、今年度実施いたしました国、県、市が主催する調査において、全ての実施教科で全国平均を上回っております。

中学校1年生は、例年実施しておりました国語、数学、理科、英語に加え、今年度から社会も含めた5教科で実施をいたしました。結果

といたしましては、4年ぶりに全ての実施教科で基礎・活用ともに全国平均を上回ることができました。

以上のことから、平成29年度の各種学力調査の結果として、40教科中33教科、82.5%の実施教科で全国平均を上回っております。

なお、今回調査を実施いたしました小4・中1の児童生徒につきましては、平成30年度分として、県が主催する学力調査が本年4月24日（火）に実施される予定であります。引き続き、児童生徒の課題克服に向け、本調査結果を活用し、学習指導の工夫・改善に努めるよう、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

学力調査の「40教科」とは、小学校4年生と中学校1年生を合わせた数でしょうか。

次長兼

学校教育課長

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生対象に国語と算数の2教科、中学校3年生対象に国語と数学の2教科、大分県学力定着状況調査は、小学校5年生対象に国語・算数・理科の3教科、中学校2年生対象に国語・社会・数学・理科・英語の5教科、大分市標準学力調査は小学校4年生対象に3教科、中学校1年生対象に5教科実施しております。それぞれの教科に「知識」に関する問題と「活用」に関する問題があることから、合計40教科としております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項4点目「大分市いじめ防止基本方針の一部改定について」ご報告申し上げます。

本件は、昨年3月、国の基本方針が改定されたこと等に伴い、本基本方針の一部を改定しましたので、ご報告させていただきます。

主な改定の内容といたしましては、「いじめの定義を踏まえた基本的な姿勢の追記」、「重大事態発生時の調査主体及び調査組織の明確

化」などがございます。

はじめに、本基本方針は、平成25年9月の「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い、これまでの取組に加え、国及び県の基本方針を参酌し、さらなるいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ実効的に推進するために平成26年3月に策定したものであります。

本基本方針は4章構成となっており、第1章は、いじめの定義、求められる責務、基本的な認識や姿勢、対応について示したものでございます。

第2章は、教育委員会や学校が実施すべき施策について示したものでございます。

第3章は、いじめにより生命や心身、財産に重大な被害が生じた疑いや、いじめにより児童生徒が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いのあるような重大事態への対処について、示したものであります。

第4章は、国や県の基本方針に見直しがあったときや本市の基本方針について見直しが必要なときは、より実効性のあるものに改定していくことを示したものであります。

それでは、主な改定内容についてご説明いたします。

これまで「けんか」については、いじめとして扱っておりませんでした。けんかやふざけ合いであっても、その背景や児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断することとしております。

調査につきましては、学校が主体となって行いますが、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと判断する場合等に教育委員会が主体となることを明確にいたしました。

学校が調査主体となる場合には、いじめ防止対策推進法第22条により、各学校に必ず設置しなければならない「いじめ防止対策委員会」を母体として調査を行うことを明記いたしました。

当該基本方針の改定を踏まえ、各学校において策定している「学校いじめ防止基本方針」の改定について周知するとともに、ホームページ等での公開など、広く市民への周知も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

今年度から、hyper-QUの実施を2回に増やしていますが、今後も続けていく予定でしょうか。

次長兼
学校教育課長

hyper-QUは、いじめや不登校の早期発見に活用するものでございます。1学期の1回目の調査結果から、2学期以降の対応を図った後、その後の状況を把握するため、2回目の調査を実施するものでございます。

今後とも、2回の調査を有効に活用しながら、いじめや不登校への対応を一層進めてまいりたいと考えております。

教育長
全委員

他にご質問はございませんか。

(なしとの声)

教育長
次長兼

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項5点目「野津原東部小学校、野津原中部小学校、野津原西部小学校閉校式について」ご報告申し上げます。

こちらの3小学校につきましては、今年度末、永い歴史に幕を閉じることから平成30年3月25日(日)に児童や学校関係者に加え、同窓生や地域の皆さんご出席のもと閉校式として、教育委員会主催の「閉校式典」及び地元実行委員会主催の「お別れの会」を開催することとしております。

時間や内容、学校の概要につきましては、資料をご確認ください。

なお、閉校式典には教育委員会を代表しまして教育長が参加いたします。

また、3小学校の閉校に伴い新設する大分市立野津原小学校につきましては、4月9日(月)9時半から開校式の開催を予定しており、委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますと考えておりますので、次回の教

育委員会にて詳細をお伝えしたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項6点目「旧今市小学校の跡地利用の公募結果について」ご

学校施設課長

報告申し上げます。

昨年12月の教育委員会にて報告いたしました、「旧今市小学校を高齢者福祉施設として活用する事業者」の公募につきましては、1月12日から2月9日の間に実施しましたが、関心を示した企業は2社あったものの、参加表明書類の受付締切日である2月9日までに参加表明書類の提出はなく、公募期間を終了したところでございます。

今後は、他の利活用について公有財産有効活用等庁内検討委員会で検討を進めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項7点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託検証委員会検証結果報告について」ご報告申し上げます。

平成29年4月から試行校3校で学校給食調理業務の民間委託を試行し、5月から検証委員会にて検証を行ってまいりましたが、本年2月20日に検証委員会による検証結果の報告がありましたのでご説明いたします。

検証結果として、「平成29年5月に第1回検証委員会を開催し、試行校において現場確認、試食会、アンケート調査などを行い、各種の資料をもとに様々な角度からの議論を重ねて、給食の実施状況を検証した結果、学校給食調理業務の民間委託の試行については、大分市教育委員会の定める仕様書のとおり適正に業務が履行され、これまでどおり安心・安全でおいしい学校給食が提供されていると認められ

た。

給食調理業務の民間委託の実施に当たっては、本報告書の内容を踏まえ、「安心・安全であたたかい」学校給食を安定的に供給しつつ、より効率的な運営を実施することが望ましい。」との報告がありましたことから、今後も、本報告書の内容を踏まえ、子どもたちに「安心・安全であたたかい」学校給食を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

検証結果に学校間の違いはありませんでしたか。

体育保健課長

学校間の差は、ほとんどございませんでした。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

人権・同和教育課長

報告事項8点目「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針について」ご報告申し上げます。

本市では、これまで「大分市人権教育・啓発基本計画」を基調として、学校教育においては、「大分市学校教育指導方針」に沿って、人権尊重の精神をはぐくむ教育活動の充実を図りながら、部落差別の解消に向けた取組を進めてきました。

こうした中、平成28年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、第5条に「部落差別を解消するために、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」と、教育及び啓発の重要性が明記されました。

これを受けて、同法第5条を具現化していく観点から、このたび学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて、部落差別を解消するための教育及び啓発を大分市として一層推進していくための基本方針を定めました。

当該基本方針のうち、学校教育に係る内容として、(1)及び(2)では、部落差別を解消するための教育の推進及び推進体制の充

実について、(3)では、部落差別に対する認識の深化として、授業実践の視点やポイントについて記載しています。

(4)では、相談・支援体制の充実として、被差別の立場におかれた子どもに対して、学校教育で行う支援の具体的内容について、

(5)では、教職員研修の充実として、部落差別解消の取組を推進する教職員としての研修の在り方について、(6)では、連携の充実として、学校・家庭・地域・各種団体等との連携について記載しています。

次に、社会教育においては、推進体制の充実、部落差別の解消に向けた学びの充実、部落差別解消のための人権啓発事業の充実について記載しています。

今後、本基本方針を踏まえた人権・同和教育のさらなる推進のため、来年度に開催予定の人権・同和問題校長・専任園長研修等、様々な研修により、本基本方針の周知・徹底を図りたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項9点目「大友氏館跡庭園整備について」ご報告申し上げます。

庭園の整備につきましては、今年度は、実施設計及び一部造成工事を施工しておりますが、次年度からは、本格的な復元整備工事に着手いたします。お手元の資料は、これまで庭園整備検討委員会等で検討してきました内容をもとに作成した大友氏館庭園の復元デジタルイメージ図でございます。

復元した庭園全体を真上からみたイメージ図でございますが、庭園には北西部の門から入り、整備活用のために設定した園路を歩きながら池の景色を眺めることができます。

池は最大で東西約67メートル、南北約30メートルの大きさにな

り、池中央の中島を境に1 mを超える巨石で滝や護岸がつくられた躍動的な東池と自然な造形によって特徴的な形となった石を巧みに配置した穏やかな西池の二つの風景が見られることが特色でございます。池の中心に位置する中島には、発掘調査の情報から、大友氏館庭園の象徴となるような景石を新たに設置いたします。

その他の景石につきましては、実物を展示するもののほか、遺跡を保護するために土の中に埋まってしまうものにつきましては、複製品を製作し、見つかった地点と同じ場所に設置します。今年度は複製品を5個製作しております。

植栽樹木等につきましては、発掘調査の実施により花粉分析調査から得られた情報を中心としながらも、来園者が楽しんでもらえるように、年間を通じ、四季を感じられる樹木や花類を選定いたしております。

次に、池を北西方向から見たイメージ図でございますが、本図を見ていただくと、滝や池の護岸、岸边に広がる石の様子、樹木の配置がより詳しくご覧いただけます。本図の植栽は全ての季節を表現し、樹種等を分かり易くしております。

以上、大友氏館跡庭園整備について報告させていただきましたが、次年度につきましては、池や中島の復元、築山造成、景石や植栽設置を行い、庭園の中心となる部分を完成させ、平成32年4月の公開を目指してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

庭園を公開するにあたって、入場料は設定しますか。

文化財課長

庭園の公開の段階では、入場料を設定する予定は、現在ありません。新大友氏遺跡体験学習館等の開館後につきましては、今後検討をしていきたいと考えております。

また、安全対策のため、庭園の周囲にフェンスを設置し、夜間等は、立ち入りができないようになっております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項10点目「平成29年度大分市美術館美術品収集と平成30年度特別展（案）について」ご報告申し上げます。

まず、今年度の美術品収集についてでございますが、その概要は、冒頭に明記しております4つの収集方針に基づき、56点を収集いたしました。

購入は15点で、ジャンル別の内訳は、日本画8点、洋画5点、工芸1点、素描1点でございます。

寄贈は41点で、日本画2点、洋画3点、工芸1点、版画1点、水彩16点、素描18点となっております。

この結果、今年度末での収蔵作品は3,160点となったところでございます。

購入・寄贈別の作品リストでございます。

購入作品は田能村竹田の掛け軸や片多徳郎の洋画など大分ゆかりの作家を中心とした作品15点で、購入総額は2,679万円でございます。

9 片多徳郎「湖畔春色」は第4回帝国美術院展覧会出品作です。片多は45歳の若さで亡くなっており、現存する作品が少ない中、非常に貴重な作品であります。

寄贈作品は、大分市出身の洋画家佐藤敬の作品や日田市出身で文化功労者であった日本画家岩澤重夫の素描など41点、評価額は合計598万円となっております。

次に、平成30年度特別展（案）についてです。

来年度は8件の特別展を計画しております。展覧会名、会期、内容などは資料のとおりでございます。

市美術館は来年度開館20周年となります。これを記念した特別展を春と冬に開催いたします。また、秋に実施される国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の時期には、まちなかから大分いこいの道、そして美術館を結ぶアートイベントと特別展を開催するとともに、常設展

